
第1章 公営住宅等長寿命化計画の目的

(1) 計画の背景・目的

幕別町においては、平成30年3月に「幕別町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、春日東団地の建替事業や桂町西団地の建設事業を行い、現在はあかしや南団地の建替事業を実施しているなど、公営住宅の計画的な整備を推進しているところである。

しかし、昭和30年代から平成初期に建設された簡易耐火構造平屋建の公営住宅は耐用年限を経過しているなど老朽住戸が多くなっている状況である。

また、近年は建築後30年程度経過している中層耐火住宅において、外壁の劣化や結露の発生等のトラブルが頻発しており、その対応が喫緊の課題として広く認識されている。

健全で良質な公営住宅等の供給にとって、これらを早期かつ着実に更新していくことが必要といえる。

一方、十分な安全性や居住性を備えた住宅については、予防保全的な観点からの維持管理や改善を行い、長期間にわたり管理していくことが必要となっている。

本計画は、社会情勢の変化や事業の進捗等に応じて、概ね5年ごとに定期的な見直しを行うこととされており、幕別町においても前回計画の策定（平成29年度）から5年を経過した今年度、昨今の財政状況や社会状況、各団地の老朽状況、居住者ニーズ等を勘案し、効率的かつ効果的な公営住宅等の管理運営に向けて、計画内容についての見直しが必要な状況となっている。

以上より、本計画においては、安全で快適な住戸の形成に向け、改善や建替などの公営住宅等の活用手法を団地別・住棟別に定め、長期的な維持管理を実現することを目的とする。

(2) 計画期間

本計画は、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とし、幕別町をとりまく社会経済情勢等の変化や事業の実施状況等を踏まえて、概ね5年ごとに見直すものとする。